日本空港ビルデング株式会社
登録番号：T7010801014496

東京国際空港ターミナル株式会社
登録番号：T5010801020752

旅客取扱施設利用料（PSFC）の適格簡易請求書について

ご利用された航空会社が適格請求書発行登録事業者でない場合や、要件を満たしたインボイスを入手できない場合、本紙を「搭乗した年月日が記載されている搭乗券等」と合わせて保存することにより、適格簡易請求書の要件を満たし、旅客取扱施設利用料（PSFC）に係る消費税の仕入税額控除の適用を受けることができます。

国内線旅客取扱施設利用料（PSFC）

区分		料金（税込）	適用消費税率
出発及び到着旅客	大人（満 12 歳以上）※1	580 円／人	10%
	小人（満 3 歳以上満 12 歳未満）※2	290 円／人	

※1 満 12 歳未満であっても大人用航空券を使用する場合は、大人料金を適用します。
※2 満 3 歳未満であっても小人用航空券を使用する場合は、小人料金を適用します。
※外国航空会社の国内コードシェア便についても消費税の仕入税額控除適用を受けることができます。

国際線旅客取扱施設利用料（PSFC）

区分		料金（税込）	適用消費税率
出発旅客	大人（満 12 歳以上）※3	2,950 円／人	10%
	小人（満 2 歳以上満 12 歳未満）※4	1,470 円／人	
乗り継ぎ旅客	大人（満 12 歳以上）※3	1,470 円／人	
	小人（満 2 歳以上満 12 歳未満）※4	730 円／人	

※3 満 12 歳未満であっても大人用航空券を使用する場合は、大人料金を適用します。
※4 満 2 歳未満であっても小人用航空券を使用する場合は、小人料金を適用します。

本書は 2026 年 9 月 1 日より有効です。